

電子入札でよくある質問一覧

No	質問	回答
1	電子入札に参加するためには、どのような手続や申請が必要ですか？	<u>電子調達サービスにおいて東久留米市の「競争入札参加資格」を有し、入札参加を希望する業種に登録していれば、別途の手続等は必要ありません。</u>
2	必要な機器等がありますか？	<u>(1) インターネットに接続可能なパソコン(設定が必要)</u> <u>(2) 電子証明書(ICカード)</u> <u>(3) カードリーダー</u>
3	どのような案件が電子入札の対象となりますか？	東久留米市で行う工事・委託・物品・印刷・賃貸借等原則すべての入札・見積競争が対象となります。 ※ただし、下記の案件は電子入札の対象外です。 (1) 不動産等の売却契約 (2) 東久留米市の各発注部署が直接処理を行う契約(担当課契約)
4	操作方法は難しくありませんか？	操作方法については工事・物品いずれも詳細なマニュアルがありますのでご確認ください。 また、電子調達サービスのコールセンターにお問い合わせいただくこともできます。 ※マニュアル参照手順:「電子調達サービス」トップページ→「マニュアル」→「電子入札」
5	指名されたことはどのように確認できますか？	指名された場合は、電子調達サービス上で「指名通知書」が発行されます。 また、電子調達サービスに登録されている各事業者様のメールアドレスに「指名通知書」が発行されたことをお知らせするメールが送信されます。
6	入札金額を誤ってしまいました。提出をやりなおすことはできますか？	<u>一度提出した入札書の撤回・差し替え等は一切できません。</u>
7	入札期限を過ぎてしまいました。救済してもらえますか？	<u>入札書の提出期限日時を過ぎると、一切救済はできません。</u>
8	インターネットの接続がうまくいかず、入札書が提出できません。紙入札への切り替えは可能ですか？	<u>原則はできません。ただし、電子調達サービス側の不具合による場合はこの限りではありません。</u>
9	入札書提出時に内訳書の添付は必要ですか？	内訳書の添付が必要な案件については、指名通知時に配信する「東久留米市電子入札説明書」に明記します。
10	再度入札はどのように行われますか？	第1回の開札の結果落札者がいない場合は、「第1回再度入札通知書」が送信されてから以降、第2回の開札時間までに入札書を提出していただきます。 第2回の開札でも落札者がいない場合は、第3回目の入札を行います。